

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月21日

横浜市契約事務受任者
都筑区長 佐々田 賢一

1 契約の概要

都筑センター吸収冷凍機冷媒ポンプ交換修繕

2 履行(納品)場所

都筑センター(都筑地区センター及びつづき緑寿荘の合築施設)
都筑区葛が谷2-1

3 契約日

令和5年10月30日

4 履行日又は履行期間

契約決定した日から令和6年3月31日まで

5 契約金額

1,760,000円(うち取引に係る消費税額160,000円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

東京都中央区日本橋本町3-4-6ニューカワイビル
株式会社三冷社
代表取締役 是常 博

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

故障した都筑センター(都筑地区センター及びつづき緑寿荘等の合築施設)の吸収冷凍機冷媒ポンプは生産終了しており、代替品を受注生産してから履行完了までに5カ月を要する。来年度に発注をすると夏季期間(6月~9月)は休館せざるを得なくなり、行政サービスに重大な支障を生じる恐れがあるため。

8 契約の相手方の選定理由

都筑センターにも精通し、交換作業にあたっては、独自に保有する特殊な技術により実施する必要があるため。

9 所管課

都筑区地域振興課